

書面開催月日 : 令和4年 3月18日(金)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護医療連携推進会議 議事録

主 催	グッドライフケア24(中央) 管理者:高野 亘
2021年度 第2回介護医療連携推進会議について	
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催による代替措置を行うこととした。	
構成員の方々に書面を送付し対応する。	
1. 運営状況報告	
別紙のとおり2021年9月から2022年1月までの運営状況報告を行う。	
上記期間の新規に関しては定期巡回を選択された理由を報告する。	
2021年1月末現在8名の利用者様がサービスを利用されています。	
前回の会議時の稼働件数が11名だったため3名減少しています。	
減少理由としては①ご逝去②入所③サービス終了となる。	
③のサービス終了に関しては認知症の方でもともと介入当初から拒否がありましたが本格的に介護拒否が強くなり、入室自体が困難となってしまうサービス終了となる。	
また2021年9月以降新規利用者様が増えていないことも要因の一つです。	
定期巡回に関するお問い合わせはありましたが、新規獲得には至っていない。	
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策	
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。	
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。	
・発熱のある介護士は出勤させない。	
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。	
・利用者様にも検温を実施し毎回体調の確認を行っている。	
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。	
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。	
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。	
・感染の疑いがある場合はフェイスシールドやガウン、グローブを装着し対応する。	
・コロナ感染の疑いのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。	
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。	
新型コロナウイルス感染拡大により今後も人員の確保・体制を万全にする必要がある。	
日中帯に関しては体制を整えているが夜勤時の欠員が出たときの体制も整える必要がある。	
3. 自己評価、外部評価	
事業所の理念や研修の体制等は外部からの評価が難しく、また事業所からも情報を積極的に提供していないので評価項目として難しい面がありました。今後は外部からもわかるようパンフレット等を用いて積極的に情報提供をしていきたいと思っております。外部評価コメントがない部分に関しては実態を知らない、評価する判断材料がないなどが予測されます。事業所の体制を評価に基づき発信していき、何らかの評価をしてもらえるよう努めてまいります。	

4. 意見・質問・要望など

Q.利用者様が新型コロナウイルス陽性になった場合でもサービス提供は可能でしょうか？

また発熱され検査結果が出ていなくても訪問はしてくれますか？

A. サービス提供可能です。現場での対応としてフェイスシールド、ガウン、マスク、グローブ等の装着。

利用者様にもマスクの装着やアルコール消毒をお願いし、接触を可能な限り避けるため必要最低限のサービス提供とはなります。検査結果が出ていなくても同様の対応になります。

現場の介護士は常に感染対策グッズを持ち歩くように指導はしていますが、事前に情報があれば管理者へ連絡していただくと助かります。

次回の介護医療連携推進会議は2022年9月頃を予定しています。

詳しい日時が決定しましたら構成員の皆様にお知らせ致します。